

「令和8年度インターネットを活用した広告掲載業務」
に関する質問への回答について

No.	質問	回答
1	<p>広告出稿スケジュールについて</p> <p>仕様書「5 委託業務の内容 (1)」において「期間内に最低5回以上出稿すること。なお、1回当たりの出稿期間は問わない」とありますが、例えば「2週間×4回+1カ月×1回」といった出稿スケジュールでの提案も可能ですか。</p>	<p>はい。問題ありません。</p>
2	<p>ターゲット層について</p> <p>仕様書にて「首都圏をはじめとする市外企業等を対象に」とありますが、海外の企業もターゲット（配信対象）に含めることは可能ですか。</p>	<p>可能ですが、海外企業へのPRについては別事業で実施するため、本事業での主なターゲットは国内企業としています。ターゲットに向けた効果的なご提案をお願いします。</p>
3	<p>クリエイティブ素材の提供等について</p> <p>広告画像の作成に関して、以下をご教示ください。</p> <p>①貴市からご提供いただける写真や動画等の素材はありますか。</p> <p>②京都府のキャラクター等を素材として使用することは可能ですか。</p> <p>③提供可能な素材がない場合、受託者側で京都市内の街並み等の風景を新規に撮影する必要がありますか。</p>	<p>①京都市企業誘致 web サイト「Kyo-working 京ワーキング」(※1) 及びビジネス拠点としての京都の魅力発信冊子「Kyo-working Book」(※2) に掲載しているデータについては提供可能です。(一部支給不可なデータあり)</p> <p>(※1) https://kyo-working.city.kyoto.lg.jp/ (※2) https://kyo-working.city.kyoto.lg.jp/cms/wp-content/themes/ccs/assets/pdf/asset_kyoto.pdf</p> <p>②京都府のキャラクター使用は想定していません。</p> <p>③基本的には、当室が提供するデータを使用いただくことを想定していますが、新たに撮影等いただいても問題ありません。</p>

4	<p>動画広告の配信先アカウントについて</p> <p>動画広告をご提案する場合、制作した動画を貴市の公式 YouTube アカウント等にアップロードしていただくことは可能ですか。</p>	<p>本市公式 YouTube アカウント（※1）へのアップロードは想定していませんが、ご提案の内容によっては検討させていただきます。</p> <p>なお、当室が運営している YouTube アカウント（※2）への掲載は可能です。</p> <p>（※1）【京都市公式】きょうと動画情報館(City of Kyoto)</p> <p>https://www.youtube.com/user/cityofkyoto</p> <p>（※2）「Kyo-working 京ワーキング」京都市企業誘致プロジェクト</p> <p>https://www.youtube.com/@kyo-working466</p>
5	<p>広告クリエイティブへの電話番号記載について</p> <p>Meta 広告等において、バナーや広告画面から直接電話をかけられる機能の利用を想定していますが、クリエイティブ内に貴市の問い合わせ窓口（電話番号）を記載しても良いでしょうか。</p>	<p>はい。問題ありません。</p>
6	<p>コンバージョン（問い合わせ件数）の定義について</p> <p>①電話での問い合わせの場合、担当様が受電・対応できたもののみが「1件」としてカウントされるのでしょうか。</p> <p>②営業時間外に着信・受信した問い合わせ（留守電やメール等）については、どのように取り扱われますか。</p>	<p>①はい。ご認識のとおりです。</p> <p>②電話について、留守電機能はありませんので、受電・対応できたものをカウントします。時間外のメールについては、翌営業日以降に対応します。</p>
7	<p>問い合わせ窓口（遷移先 LP 側の導線）について</p> <p>遷移先となる LP（Kyo-working 等）において、進出検討企業からの問い合わせ手段は「メール」と「電話」のみでしょうか。それ以外のフォーマット（専用フォーム等）の手段もごございますか。</p>	<p>メールと電話のみです。</p>

8	<p>業務の再委託に関する方針について</p> <p>仕様書「8 その他留意事項 (6)」にて「本業務の一部を第三者に委任する場合は、事前に本市に対し書面により申請し、承認を得ること」とあります。本業務における窓口対応や進行管理、個人情報保護に関する一切の責任を弊社（受託者）が負うことを前提として、実務の一部（クリエイティブ制作等）を協力会社に再委託する体制での提案は認められますか。</p> <p>また可能な場合、過去に貴市の企業誘致によって京都市に進出された企業を、クリエイティブ制作の委託先としてアサインすることは問題ないですか。</p>	<p>再委託については、こちらをご確認ください。</p> <p>https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/seido/pdf/saiitaku.pdf</p> <p>また、再委託先の企業について、企業誘致によって本市に進出した企業でも問題ありません。</p> <p>再委託に当たっては、再委託申請書の提出及び承諾が必要となりますのでご注意ください。</p>
9	<p>報告と打ち合わせのタイミングについて</p> <p>仕様書にて「広告の出稿期間中、2週間に1度、改善案等を提示し」とありますが、出稿期間外（配信を行っていない待機期間等）については、定期的な報告や打ち合わせは行わなくてもよろしいでしょうか。</p>	<p>出稿期間外について、2週間に1度の打合せは必須ではありませんが、出稿期間に関わらず必要に応じて定期的な打合せを実施したく思いますので、必要性を検討の上、ご提案ください。</p>
10	<p>前年度施策の課題感について</p> <p>前年度までに実施されたインターネット広告施策や企業誘致プロモーションにおいて、貴市が感じておられる「課題感」や「改善したい点」はありますか。</p>	<p>広告等を実施すると、Webサイトのアクセス数やアクティブユーザー数は増加するものの、問合せの増加にまでは繋がっておらず、そこが課題だと感じています。</p> <p>また、増加したアクティブユーザーについての分析が出来ておらず、問合せの増加に繋がらない理由についても分かっていない状況です。</p> <p>加えて、アクセス数、アクティブユーザー数についても、広告が終了すると元の水準まで戻ってしまうところも課題だと感じています。</p>

11	<p>過去の進出企業の業種・実績について</p> <p>過去の施策において、実際にどのような企業（業種等）が京都市へ進出されたか、主な実績や傾向をご教示いただけますか。</p>	<p>京都市公式 HP（京都市情報館）に掲載の、以下の報道発表資料をご参照ください。 https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/26-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html</p> <p>（例）京都市の企業立地の状況（令和7年度上半期） https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000348491.html</p>
12	<p>広告掲出プラットフォームについて</p> <p>Meta ビジネスマネージャ連携：Meta 広告出稿の場合、京都市様と受託業者でビジネスマネージャ間の連携は可能ですか。</p>	<p>はい。可能です。</p>
13	<p>遷移先（LP）とパフォーマンス集計について</p> <p>①広告の遷移先（LP）：広告をクリックした後の遷移先は、原則として本市の Web サイト「Kyo-working」を想定してよろしいでしょうか。</p> <p>②LP の改修提案の可否：問合せのコンバージョン率（CVR）を高めるために、「Kyo-working」のサイト内改修やランディング先として新規ページを当提案でデザインした上で公開作業等のご協力を頂く事は可能ですか。</p> <p>③外部フォームサービス：CV 計測の設定を踏まえて、「Kyo-working」のサイトでお問い合わせフォームの外部サービスを利用することは可能ですか。</p> <p>④ランディングページ GTM：ランディングページ GTM の権限付与は可能ですか。可能である場合どこまでの権限付与が可能ですか。</p>	<p>①はい。問題ありません。</p> <p>②サイト内改修について、ご提案いただくことは可能ですが、改修の可否や時期等は契約後に調整させていただきます。また、新規ページを作成いただくことは問題ありません。公開作業等も可能です。魅力的なご提案をお待ちしております。</p> <p>③問合せフォームの外部サービス利用は想定していませんが、ご提案によっては、利便性や効果を考慮した上で利用を検討させていただきます。</p> <p>④GTM の権限付与は可能です。範囲については、契約後調整させていただきます。</p> <p>⑤GA4 の権限付与は可能です。範囲については、契約後調整させていただきます。</p> <p>⑥サーチコンソールの権限付与は可能です。範囲については、契約後調整させていただきます。</p>

	<p>⑤Kyo-wroking サイト GA4：京ワーキングサイト GA4 の権限付与は可能ですか。可能である場合どこまでの権限付与が可能ですか。</p> <p>⑥ Kyo-wroking サイト Google サーチコンソール：京ワーキングサイト Google サーチコンソールの権限付与は可能ですか。可能である場合どこまでの権限付与が可能ですか。</p>	
14	<p>出稿スケジュールと過去実績について</p> <p>①出稿強化時期の希望：令和8年5月1日～令和9年2月28日の間で「最低5回以上」の出稿が必要ですが、企業の検討が活発になる時期など、市として特に広告を厚くしたい時期（例：特定の展示会開催時期、決算期前など）はありますか。</p> <p>②過去の広告実績：過去にも類似の Web 広告を実施している場合、どの媒体（検索、SNS、動画等）でどのような効果が得られたか、参考にできるデータ（CPA やクリック率など）はありますか。</p>	<p>①現時点で本市からの希望や指定はありません。効果的な広告実施に資するスケジュールをご提案ください。</p> <p>②過去の広告については効果検証に課題があり、提供できる分析データ等がありません。広告手法と併せて、効果計測や分析手法についても魅力的なご提案をお願いします。</p>